

# 障害者を対象とした校務補助員を募集しています

愛知県立一宮聾学校

募 集 人 員	若干名（校務補助員）
業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務補助、授業準備支援に関すること（資料印刷、データ入力等）</li> <li>・庶務補助に関すること（文書整理、文書封入、郵便物の取扱い等）</li> <li>・校内環境整備に関すること（清掃、除草等）</li> <li>・図書業務補助に関すること（本の書庫への返却、ラベル貼付等）</li> </ul>
応 募 資 格 等	<p>身体障害者手帳を交付されている人 療育手帳もしくは愛護手帳を交付されている人 精神障害者保健福祉手帳を交付されている人 （任用時、いずれかに該当する人）</p>
勤 務 場 所	<p>愛知県立一宮聾学校（一宮市大和町苅安賀字上西之杵30） ※名鉄尾西線苅安賀駅下車北 200m</p>
雇 用 条 件	<p>1 雇用予定期間 令和3年6月1日（火）～令和4年3月31日（木）</p> <p>2 勤務形態 1週間あたり20時間または30時間</p> <p>休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3） 学校行事により、年3回ほど土曜日に勤務があります。</p> <p>3 報酬等 報酬月額は75,900円～125,200円（週20時間の場合） 113,800円～187,800円（週30時間の場合） 経歴等により異なります。</p>
選 考 方 法	書類選考、面接による選考
採 用	面接試験合格後、健康診断（費用本人負担）の受診及び任用に必要な書類の提出・審査を経て、採用となります。
申 込 方 法	<p>学校へ直接お電話ください。 面接日時について別途指定します。</p>
そ の 他	<p>次の要件のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>
問 い 合 わ せ 先	<p>愛知県立一宮聾学校 事務室 奥村 電話：0586-45-6000 FAX：0586-43-4462</p>